

公立大学法人福島県立医科大学 職員採用試験受験案内

平成25年5月に、県立喜多方病院と県立会津総合病院を統合し、福島県立医科大学の新しい付属施設として会津若松市に「会津医療センター」を開設しました。

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL(024)547-1012

1. 受付期間 平成27年10月23日(金)～平成27年11月24日(火)

(郵送による申込みは、平成27年11月24日(火)消印のあるものまで受け付けます。)

～ 初任地について ～

本採用試験に合格し採用された場合、初任地は原則として福島県立医科大学(福島市)になります。

2. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、受験資格、職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	受験資格	職務内容
看護 (看護師、 助産師等)	平成28年4月1日※1	16名程度	昭和55年4月2日以 降に生まれた者で、看 護師(又は看護婦(士)) の免許を有する者又は 取得見込みの者※3	医科大学及び医科大学 附属病院、会津医療センタ ーにおいて、看護業務に従 事します。なお、必要に応 じ、助産師の免許を有する 者は助産師の職に、保健師 の免許を有する者は保健 師の職に任命されることが あります。
看護 (育休任期 付職員) ※2		職員の育児休業 の取得状況に応じ て決定します。	看護師(又は看護婦(士))の免許を有する者 又は取得見込みの者 ※3	

※1

- 免許保有者については、平成28年6月1日からの採用も可能です。(合格の際は、所定様式に採用希望日を記入してください)

※2

- 育休任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員です。この登録試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録され、10か月以上の育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。候補者名簿の有効期限は名簿登録の日(採用予定年月日)から3年間です。名簿登録の期間中は、任期満了後、再度採用される場合があります。
- 採用は採用予定日以降開始されますが、職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- 任期はおおむね10か月以上3年未満で、各職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。
- 候補者名簿の有効期限内に任期が更新される場合には、有効期限を超えることもあります。
- 現在公立大学法人福島県立医科大学任期付職員(育休任期付も含む)である者が当該試験に合格し、退職又は任期満了後に再び任期付職員(育休任期付も含む)として採用される場合、退職又は任期満了から再び採用されるまで最低6ヶ月の期間を置くものとします。

※3

- 本学の採用試験に合格した場合でも、国家試験に不合格となった場合は採用されません。

～ 併願について ～

本採用試験の試験職種「看護」、「看護(育休任期付職員)」は同一の試験日程により実施されます。
 本採用試験を申し込んだ者については、「看護」、「看護(育休任期付職員)」の両方を併願することができます。その場合、試験職種「看護」で不合格となった場合でも「看護(育休任期付職員)」での合否決定が出されます。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験期日、試験会場及び合格発表※受験者数により、試験日が変更になる場合があります。

期 日	試 験 会 場	合 格 発 表
・看護(併願者も含む)の受験者 平成27年12月6日(日) 受 付 9:20～ 9:50 適性検査 10:10～12:00 作文試験 13:00～14:00 口述試験 14:10～ ・看護(育休任期付職員のみ)の受験者 平成27年12月6日(日) 受 付 12:00～12:30 作文試験 13:00～14:00 口述試験 14:10～	福島県立医科大学 8号館(旧看護学部棟) (福島市光が丘1番地)	平成27年12月25日(金)

合格発表は、福島県立医科大学8号館(旧看護学部棟)掲示場に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、合格発表日の1週間後までに届かない場合は、9.の(2)の提出先までお問い合わせください。なお、**不合格者に対しては通知しません**。また、福島県立医科大学のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。 ホームページアドレス (福島県立医科大学) <http://www.fmu.ac.jp/>

4. 試験の種類及び内容

試 験 種 目	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※看護(育休任期付職員)のみの受験者は実施しない。
作文試験	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※原則として800字以内
身体検査(要提出)	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての検査 (所定様式等により、各人が医療機関で身体検査を受けて提出してください。なお、1年以内に所定様式の内容を網羅した健康診断を受診してありましたら、その診断結果を提出することで代替できます。提出方法は、受験の際に、持参して提出願います。)
口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 各試験種目ごとの配点及び満点

(1) 看護

試験職種	配点				満点
	作文試験	適性検査	口述試験	身体検査	
看護	45	適否	75	適否	120

(2) 看護(育休任期付職員)

試験職種	配点				満点
	作文試験	適性検査	口述試験	身体検査	
看護(育休任期付職員)	45		75	適否	120

6. 得点化の方法

(1) 作文試験

評定者の持点は1人15点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

(2) 口述試験

評定者の持点は1人25点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

(3) 適性検査及び身体検査

得点化する試験種目ではなく、一定の職務適性や身体的適性があるかどうかを検査する試験です。

※看護(育休任期付職員)については適性検査は実施しません。

7. 合格者の決定方法及び合格基準について

(1) 合格者の決定方法について

合格者は、各試験の得点等により、採用予定者数を勘案して決定されます。

ただし、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

(2) 合格基準について

試験種目	合格基準
作文試験	評価は3段階で行い、評定者3人のうち、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
口述試験	評定は5段階で行い、評定者3名のうち、最下位の段階の評定をした評定者がいないこと。又は、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
適性検査及び身体検査(要提出)	一定の基準に達していること。 ※看護(育休任期付職員)については適性検査は実施しません。

8. 受験手続き

下記(1)の書類に黒インクまたは黒ボールペンで必要事項を記入し、**下記(2)の提出先**に提出してください。

(1) 提出書類

① 受験申込書兼受験票

・「受験申込書兼受験票」用紙に必要事項を記入したら、点線に沿って切り取り、官製はがきの両面にはがれないように貼って提出してください。

・表面には、受験者本人の住所、氏名をあて先欄に記入してください。

・裏面には、受験職種(いずれか一つを○で囲む)、住所、氏名を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。

・申込みのときには、写真は貼らないでください。

②履歴書

・履歴書には、作成日、試験職種、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。

・履歴欄には、学歴、職歴、免許、賞罰などに区分して、区分ごとにまとめて記入してください。

・学歴は、高校から最終の学校または現在在学している学校までについて記入してください。

・免許については、試験職種に関する免許についてのみ記入してください。なお、取得見込みの場合も必ず記入してください。試験職種にかかわらない免許等については、「特技など」の欄に記入してください。

・「宣誓欄」は、必ず受験者本人が記入してください。

③受験カード

④試験に関する希望調書(希望がある方のみ)

・身体障がい者の方で、車椅子使用等、試験会場に関する希望がある場合は、その内容を記入してください。

(2) 提出先

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL(024)547-1012

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

郵送による場合は、上記9.(1)の提出書類一式を封筒(長形3号)に入れ、その表に赤で「職員採用試験申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

なお、簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。

(4) 受付期間

平成27年10月23日(金)から平成27年11月24日(火)まで

・郵送による場合は、平成27年11月24日(火)の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。

※受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。

※受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(5) 受験票の発送

受験票は、試験日の3日前までに送付します。

受験票を受け取ったら、下記9.(1)に定められた写真を貼って試験当日に持参してください。

※試験日の3日前までに届かない場合は、(2)の提出先までお問い合わせください。

9. 試験の際の注意事項

(1) 試験の当日に持参するもの

・**受験票**(最近6か月以内に撮影した本人の**写真**(上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3cm)を所定の欄に貼ってください。)

・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

・最終学校の成績証明書(厳封のこと)

・身体検査書(所定様式等により、各人が医療機関で身体検査を受けて提出してください。なお、1年以内に所定様式の内容を網羅した健康診断を受診しておりましたら、その診断結果を提出することで代替できます。)

・鉛筆またはシャープペンシル(HB程度の濃さ)、プラスチック消しゴム、昼食(ゴミはお持ち帰りください)

(2) その他の注意事項

・試験場に到着したら、直ちに受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。

※受験票を忘れたり、紛失した場合には、本人と証明できるものを持参し、受付に申し出てください。

・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、最終学校の成績証明書(厳封のこと)、身体検査書については、受付時に提出してください。

・遅刻は原則として認めません。

・受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。

10. 給与等

(1) 職員の身分

医科大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、採用される職員は法人の職員として採用されることとなります(地方公務員とは異なります。)

(2) 初任給

本法人は設置団体が福島県のため、採用されると福島県の給与に関する規則その他に基づき初任給が支給されます。

(3) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

11. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	・作文試験の得点及び適否 ・適性検査の適否 ・口述試験の得点及び適否 ・身体検査(持参方式)の適否 ・総合順位及び総合得点	合格発表日から1か月間	福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 事務局総務課 受付時間(平日のみ) 8:30~17:00

※適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

12. その他

(1) この試験に関し不明な点は、上記 8.(2)の提出先に問い合わせてください。

(2) この受験案内及び提出用紙は、福島県立医科大学ホームページ(<http://www.fmu.ac.jp/>)からも入手できます。
(トップページ右のバナーリンク「求人・公募案内」より)